

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和4年5月27日
開会時刻	午前10時50分
閉会時刻	午前10時55分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 特別な理由による任意予防接種の助成について《報告案件》
説明者	教育長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、健康課長
	その他関係参与

協議経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「特別な理由による任意予防接種の助成について」当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時50分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、報告案件として「特別な理由による任意予防接種の助成について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【特別な理由による任意予防接種の助成について】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「特別な理由による任意予防接種の助成について」当局から報告をお願いします。

教育長。

●岡教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただき、ありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「特別な理由による任意予防接種の助成について」、1件でございます。それでは担当より説明いたしますので、よろしく申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

健康課長。

●浦田健康課長

それでは、特別な理由による任意予防接種の助成につきまして、御説明を申し上げます。資料1を御覧ください。白血病等、小児がんなどの治療を受けた場合、予防接種により獲得した免疫が低下し、病気の予防などの効果が期待できなくなることがあります。そのため、再接種が必要となる予防接種がありますが、その場合の接種は任意接種となりま

して、接種にかかる費用は受ける方の全額自己負担となります。そこで、経済的な負担軽減と病気を予防するため、再接種を受けるための費用助成を行うことといたします。

費用助成の概要でございます。まず、対象者でございます。①～③の条件をすべて満たす方といたします。条件につきましては、一つ目には、治療のために骨髄移植などを受けて、そのために過去に受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されていること。二つ目には、再接種の日伊勢市内に住所を有すること。三つ目に、再接種日において20歳未満であること、この三つでございます。

次に、対象となる予防接種でございます。過去に受けている予防接種のうち、定期予防接種として接種したもので、令和4年4月1日以降に再接種したものを助成対象といたします。

助成額でございます。接種に係る費用を全額助成といたしますが、当該年度の予防接種委託料単価を上限といたします。事業につきましては、予防接種事業において実施をすることといたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しだけ聞かせてください。これ特別な理由による任意予防接種助成ということで、これ、当初予算に上がってこなかった理由というのは何かあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課長。

●浦田健康課長

今までにもこういった予防接種の助成はないのかという問合せが年に数人からございました。そしてまた、今年度に入りましてからも1件でございますが、問合せもありまして、県内でも6市、それから全国でもここ2、3年の間で実施のところが増加してまいりましたので、予防接種事業の中の予算で接種が可能と見込まれますことから、助成を始めることといたしたいというものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ありがとうございます。ということだと思いますので、やってほしいと思っているんですが、ただ、これちょっと一点確認したいのが、骨髄移植等の手術を受

けた後でってことで、医師から予防効果が期待できないという判断をされたこと、再接種日において、市内に住所を有すること、それから、再接種日において20歳未満であることというふうにあります。これは、住所を有するということは、要するに転居をしてきた方のことというのは、以前にそういったことがあったということというのは分からないんですけども、その医師からこういった判断をされたということで理解をしたらいいわけですよ、そうですね。こういったことについてまた、分かりやすいというかですね、こういうこともちゃんとできましたってことを本当に周知をしていただきたいと。人数的にはわずかなことだと思いますが、でもやっぱり命に関わることですので、しっかりとその辺はお願いしたいと思います。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時55分